

原規総発第 2512231 号
令和 7 年 12 月 23 日

新潟県知事
花角 英世 殿

原子力規制庁長官 金子 修一
(公印省略)

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所 6 号及
び 7 号炉の再稼働へ向けた政府の方針への回答にあたっての国の
対応の確認について (依頼) (回答)

令和 7 年 11 月 21 日付で貴職が発表された「柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及
び 7 号炉の再稼働について」に関し、令和 7 年 12 月 22 日付け原安第 227 号を
もって確認のあった標記の件について、別紙のとおり回答する。

(別紙)

- 1 (1) 「原子力発電の必要性と発電所の安全性について、これまで国等が行ってきた取組が県民に十分理解されていないことから、今後も分かりやすい説明を丁寧に行い、県民に伝わるよう努めること。」について
 - 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施を任務とする原子力規制委員会としては、自らが行った科学的・技術的判断について、国民に対して、丁寧で分かりやすく説明をしていくことが重要と考えています。
 - 自治体からの要望等に基づいて行う住民説明会の場において、原子力規制庁の職員が説明を行う際には、分かりやすく表現する資料を用いるなどの工夫に努めているところです。
 - 最近では、原子力規制委員会自らの丁寧な説明として、原子力規制委員会委員が柏崎市を訪問し、放射線防護に関する講演を行うなど、国民の理解を深めるための新たな取組を始めています。
 - 今後も自治体からの要望等を踏まえつつ、原子力規制や放射線防護に関する原子力規制委員会の取組について、分かりやすい説明に努めてまいります。

- 1 (2) 「原子力発電所の安全性の向上に不断に取り組み、新たな知見が得られた場合には、速やかに安全性を再確認すること。」について
 - 東京電力福島第一原子力発電所事故の「継続的な改善が欠けていた」という反省を踏まえ、平成 24 年の原子炉等規制法の改正により、いわゆる「バックフィット制度」が盛り込まれました。
 - 具体的には、科学的・技術的観点から原子力規制の継続的改善を図るため、常に新たな知見を収集するとともに、規制への反映が必要と判断された場合には、規制基準の見直しにより既存の原子力施設に適用しています。
 - また、IAEA のレビューを来年 1 月に受ける予定であり、このような機会を活用して規制の枠組みを継続的に見直しています。
 - 原子力規制委員会としては、今後も規制活動の一層の充実・強化に取り組んでまいります。